

No.3
2020
新年号


NOSAI

おかやま

NOSAI おかやま 新年号

2020 No.3

のうぎょう川柳を募集します

テーマは『海』『旅』のいずれかでお考えください。ご応募いただいた作品からいくつかを「NOSAIおかやまNo.5(夏号)」でお名前とご住所(市区町村まで)をあわせてご紹介させていただきます。
 【応募方法】ハガキまたはメールで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・本紙全体のご意見・ご感想をご記入のうえ、右記宛先までお送りください。

◆宛先
 〒703-8265 岡山市中区倉田436-2
 岡山県農業共済組合「のうぎょう川柳」係
 E-mail:kikaku@ok-nosai.or.jp
 ◆締切 令和2年2月10日(月)
 (当日消印有効)

クイズに挑戦!



広報紙の中にヒントがあるよ

Q1

水稲共済は任意加入制ですが、加入の際に必要な提出書類は「水稲共済加入申込書」ともう一つはなんでしょうか。

答え:○○○○書

Q2

古いハウスでも、加入時の選択により補償を手厚くすることができる加入方式とはなんでしょうか。

答え:○○○○方式

正解者の中から抽選で
5名様に「ホットマッサージャー」を
 プレゼント

【応募方法】ハガキまたはメールで、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・本紙全体のご意見・ご感想をご記入のうえ、下記宛先までお送りください。正解者の発表は、「NOSAIおかやまNo.5(夏号)」の紙面に記載します。正解者の中から抽選で5名様に上記写真の商品をプレゼント!さらに10名様に記念品をお送りします。なお、当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

63円 703-8265
 岡山県農業共済組合
 「クイズ」係
 岡山市中区倉田436-2

①クイズの答え

 Q1
 Q2

 ②郵便番号・住所・氏名・
 年齢・電話番号

 ③本紙全体のご意見・
 ご感想

E-mail:kikaku@ok-nosai.or.jp ●締切/令和2年2月10日(月)(当日消印有効)

☆お問い合わせは、管轄の本所または支所等へご連絡ください☆

岡山県農業共済組合 事務所一覧

	本支所	電話番号	FAX番号	郵便番号	住 所
本 所	総務グループ(代表番号)	086-(277)5531	086-(276)1411	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2
	企画情報グループ	086-(277)5532			
	監査室	086-(277)5534			
	収穫共済グループ	086-(277)5553	086-(276)1590		
	資産共済グループ	086-(277)5554			
	収入保険グループ	086-(277)5548			
	家畜部	086-(277)5539			
	普及推進課(旧岡山地区)	086-(277)5511	086-(276)5556		
支 所	東備支所	0869-(92)0404	0869-(92)0506	〒709-0451	和気郡和気町和気438番地10
	倉敷支所	086-(430)1717	086-(430)1720	〒710-0052	倉敷市美和1丁目13番33号
	井笠支所	0866-(83)2600	0866-(83)2650	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛2979番地1
	高梁支所	0866-(21)0350	0866-(22)3456	〒716-0045	高梁市中原町1420番地2
	新見支所	0867-(72)4455	0867-(72)4465	〒718-0017	新見市西方423番地6
	真庭支所	0867-(44)5520	0867-(44)5528	〒717-0023	真庭市江川794番地1
	津山支所	0868-(36)7730	0868-(36)6170	〒708-1205	津山市新野東567番地
	勝英支所	0868-(38)1240	0868-(38)1244	〒709-4316	勝田郡勝央町勝間田201番地

- | | | | |
|------|------------------|-----|----------------------|
| P2 | 新年のご挨拶 | P8 | 家畜共済からのお知らせ |
| P3 | 水稲共済・果樹共済からのお知らせ | P9 | 農業共済のニーズ調査について |
| P4 | 園芸施設共済からのお知らせ | P10 | 獣害対策「イノシシ猟にドローン活用」 |
| P5 | 建物共済からのお知らせ | P11 | 頑張ってます! |
| P6~7 | 収入保険からのお知らせ | 最終頁 | のうぎょう川柳募集・クイズ・問い合わせ先 |

岡山県農業共済組合

 〒703-8265 岡山市中区倉田436-2
 TEL 086-277-5531(代)
 FAX 086-276-1411(代)
 http://www.ok-nosai.or.jp

新年のご挨拶



組合長理事
佐藤 俊和

新年明けましておめでとうございます。
令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、平素より農業共済事業に格別のご理解とご協力を賜り、役職員一同心より感謝申し上げます。

昨年は、線状降水帯による記録的な大雨や相次ぐ大型台風の襲来により、全国各地で甚大な被害がありました。想定外という言葉が、今や当たり前の事になっています。想定の見直しを考えなければなりません。

県内では、8月15日に広島に上陸した台風10号の襲来により、基幹作物の水稲では穂ずれや倒伏、園芸施設関連では被覆材やパイプ等の破損、建物にも被害が発生しました。更に、9月3日新見支所管内では集中豪雨があり、建物等に被害がありました。また、イノシシの被害は、全国的に年々拡大しております。

一方、南部地域ではジャンボタニシの食害が深刻です。本年度、水稲でのウンカの異常発生についてですが、組合では組合員皆様に早めの注意報を発令し、早期の予防をお願いしました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

なお、共済金の支払いに向けて、迅速、的確な損害評価にご尽力いただきました損害評価員の皆様をはじめ、関係者の方々に心より感謝申し上げます。

さて、収入保険ですが、昨年1月1日より補償がスタートしました。青色申告を行なっている農業者の方が対象で、農産物の販売収入全体を対象とした保険です。自然災害だけでなく、価格低下等含めた収入減少を補てんする究極の保険です。本所、各支所に相談窓口を設けておりますので、お気軽にご相談下さい。

昨年4月1日をもって、県内10の農業共済組合等が合併し、岡山県農業共済組合が設立しました。新体制の設立を機に財務基盤の一層の強化を図り、より効果的な組織運営を目指しながら、共済金の早期支払いや損害防止活動等組合員皆様のご期待に添えるよう、役職員一丸となり事業展開して参ります。本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、組合員皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

岡山県農業共済組合

◆ 組合長理事

佐藤 俊和

◆ 副組合長理事

太田 昇

◆ 理事

石井 博

原 昭

岩崎 二郎

難波 奨

友實 武則

浅野 俊彦

定井 東洋夫

野瀬 伴明

笹田 彰

枅谷 和明

須江 寛臣

小坂 一知

福田 慶三

近藤 隆則

◆ 代表監事

上岡 吉隆

◆ 監事

佐藤 文友

鳥越 貞成

他職員一同

水稲共済

令和2年産水稲共済の 加入申込をお願いします

- 平成31年産から、水稲共済は当然加入制から任意加入制となっています。
- 平成30年産までと異なり、**加入の際には必ず加入申込書等の提出が必要**となりますので、ご注意ください。

加入申込期間

令和2年2月1日～令和2年4月20日
※田植え、または本田播種前までは加入申込ができます。

申込に必要な書類

重要

①水稲共済加入申込書 (NOSAIより送付)

引受方式、補償割合等必要事項を記入・押印の上、**NOSAIまで提出**してください。

※加入をご希望で申込書がお手元にはない場合は、お近くのNOSAIまでご連絡ください

②営農計画書 (地域農業再生協議会より送付)

地域農業再生協議会の指定期日までに、**地域ごとの提出先**に提出してください。

※上記①②両方の書類の提出が必要です

果樹共済

果樹共済の 加入申込期間が始まります

令和2年1月10日から果樹共済の加入申込期間が始まります。継続加入の皆様には、改めてNOSAIより加入手続きについてのご案内をさせていただきます。また、新たに加入をお考えの皆様は、お近くのNOSAIまでご連絡ください。職員より詳しい説明をさせていただきます。

なお、加入の際には申込内容の誤りを防止するため、園地の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

加入申込期間

●短縮方式(令和2年産)

令和2年の発芽期から令和2年の果実を収穫するまでの補償

ぶどう…1月10日～2月10日

もも…1月10日～2月10日

●一般方式(令和3年産)

令和2年の花芽の形成期から令和3年の果実を収穫するまでの補償

ぶどう…1月10日～4月20日

もも…6月1日～6月30日

地震！
50年に一度の豪雨！
超大型台風！豪雪！！

日本全国どこでも、想定外の自然災害のリスクがあります。皆様の住宅や納屋などは、そのようなリスクへの備えは万全ですか？

この機会に、ご加入の建物共済証券を再確認してみましょう！



建物共済

建物番号	共済種類	用途
1	火災	住宅

建物共済証券

証券番号

岡山県農業共済組合

建物共済約款及び特約条項に従い、下記のとおり建物共済契約を締結し、その証として共済証券を発行します。
裏面に記載する事項も含め、内容をご確認いただき、大切に保管してください。

共済責任期間		保険	合計共済金額	合計共済掛金
開始	年月日 午後4時から	年月	万円	円
終了	年月日 午後4時まで			

建物の構造 面積 特約 共済金額 (万円) 共済掛金 (円) 掛金負担割合 (%) 掛金負担額 (円) 掛金負担上限額 (円) 掛金負担超過額 (円) 掛金負担超過率 (%)

用途	建物	面積	特約	共済金額 (万円)	共済掛金 (円)	掛金負担割合 (%)	掛金負担額 (円)	掛金負担上限額 (円)	掛金負担超過額 (円)	掛金負担超過率 (%)

建物共済証券の「共済種類」の項目を確認してみましょう。
「火災」と表示されている場合、自然災害は支払対象となりません。



毎年のように異常気象という言葉を目にしますが、岡山県でも自然災害に対する補償のニーズが高まり、NOSAIへの総合共済の問い合わせも多く寄せられています。
しかし、「建物共済には加入しているが補償内容はよくわからない」「火災共済の加入で自然災害も補償されると思っていた」という方も少なくありません。

この機会に、今一度、ご自身のご加入内容を再確認してみませんか？

平成30年度は自然災害に対して
1億400万円の共済金をお支払いしています。

復旧費用に加入し、ハウスの補償を手厚くしましょう！！



古いハウスって共済に入っても十分な補償が受けられないんじゃない？

加入時に復旧費用方式を選択することで、古いハウスでも補償を手厚くすることができます！！

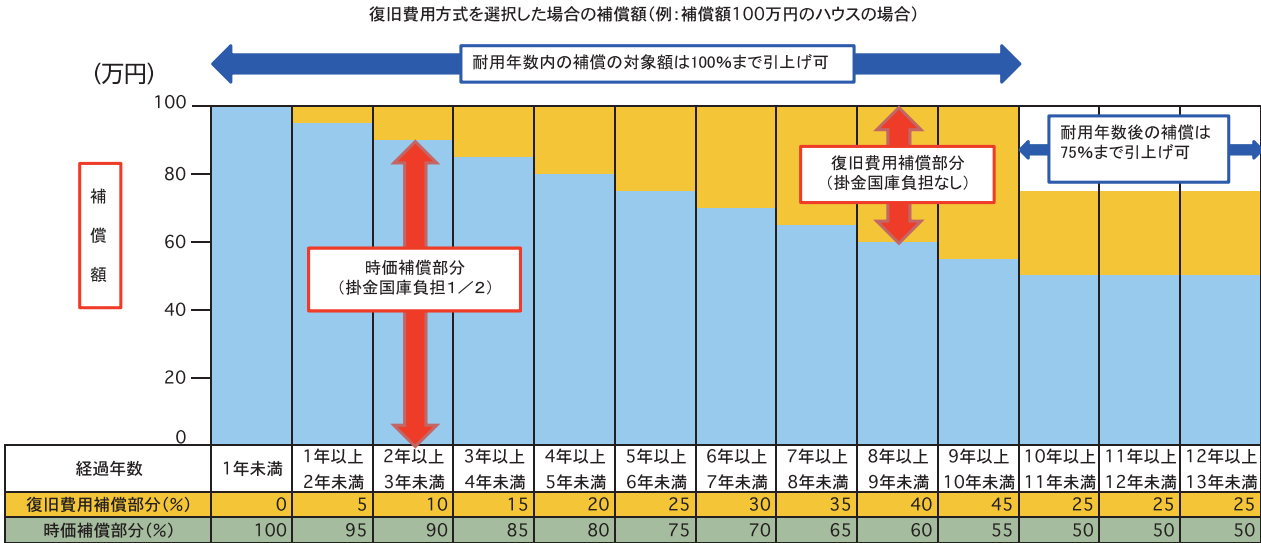


園芸施設共済

復旧費用方式とは？

被覆材を除く園芸施設本体および附帯施設（附帯施設加入時のみ）の減価償却部分を補償する方式で、加入時に選択できます。

園芸施設本体の減価償却と復旧費用補償額のイメージ図
（一般的なパイプハウスの場合）



Q. どんな時に共済金が支払われる？

A. 園芸施設本体および附帯施設を復旧した場合に支払います。
共済事故発生から1年以内に復旧に要した費用の領収書又は請求書をNOSAIへ提出してください。
なお、損害額・復旧に要した額が加入時に選択した小損害不填補の金額を超えた場合に支払の対象となります。

Q. 掛金の目安は？

A. 下表のとおりです。復旧費用に係る掛金については国庫負担がありません。

一般的なパイプハウス（再取得価額100万円、付保割合80%の場合） ※被覆材を除く

設置年数	9年以上10年未満		10年以上	
復旧費用	復旧費用あり	復旧費用なし	復旧費用あり	復旧費用なし
共済価額	100万円	55万円	75万円	50万円
共済金額（補償額）	80万円	44万円	60万円	40万円
	本体 44万円 復旧費 36万円	本体 44万円	本体 40万円 復旧費 20万円	本体 40万円
農家負担掛金	8,200円	5,227円	6,404円	4,752円

もしものの時の備えとして、復旧費用への加入をご検討ください！
詳しくは、お近くのNOSAIまでお問い合わせください。

収入保険制度 Q & A



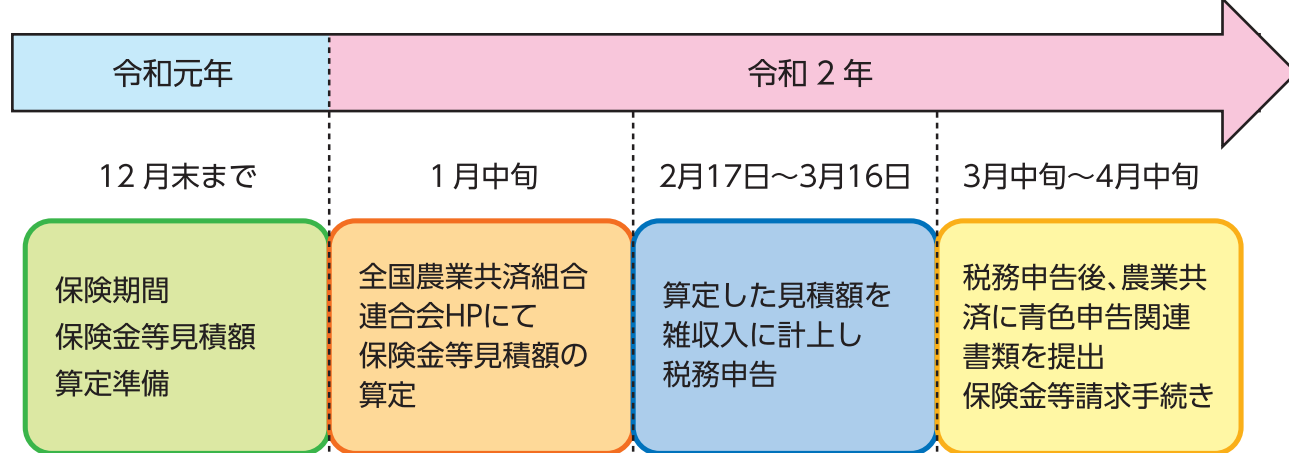
Q. 保険金及び特約補てん金は、保険期間の翌年の支払となりますが税務上、保険期間の翌年と保険期間のどちらの期間の収入として計上するべきでしょうか？

A. 保険金及び特約補てん金は、**保険期間の収入として計上してください。**

全国農業共済組合連合会が提供するツールを用いて支払予定額を算出し、雑収入に計上していただきます。ツールのお渡しは1月中旬頃に全国農業共済組合連合会ホームページにて利用可能の予定です。ホームページ「<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>」



保険金等見積スケジュール



※実際の保険金等の支払いは令和 2 年 4 ～ 6 月を予定しています。
なお、スケジュールは個人の場合であり法人は決算月により異なります。

収入保険に関するお問い合わせは
お近くの NOSAI まで！



語らせて!! 収入保険制度

2019年1月から開始した収入保険制度。加入者の皆様にその魅力を熱く語っていただきました。

収入保険制度



リスクへの備えとして

農業を始めた際、まず山を開墾しぶどう畑を作りました。しかし、ぶどうは安定した収入が得られるまで数年かかるため、カボチャなどの野菜を栽培しながら会社を運営してきました。農業は、苦勞も多いが手をつけた分は応えてくれる。その思いは変わりませんが、経営者としてリスクへの備えは欠かせません。**収入保険は、補償が充実しているので非常に魅力的です。自然災害の備えはもちろん、経営の安定にもつながり心強く感じます。**



新見支所管内
有限会社フルーツカントリー熊野
代表 逸見 力士 様

新見市在住。
昭和 62 年、岡山県の事業で山林を開墾し営農を開始。平成 2 年に有限会社フルーツカントリー熊野を設立した。ぶどうの他、しいたけ・柿等を栽培している。



つなぎ資金はありがたい

収入保険のことは、NOSAI が開催した説明会に参加して知りました。**他の類似制度より補償の幅が広いことを魅力と感じています。また、つなぎ資金の制度もありがたいですね。有事の際、緊急に資金が必要だったところを助けてもらいました。**保険に加入することで経営の安定が図れるため、新しいことにチャレンジしやすくなりますね。野菜の加工や時代のニーズに沿った新品目の栽培に挑戦したいです。



津山支所管内
株式会社アオキファーム
代表取締役 青木 悦旦 様

久米南町在住。
元々農業に関心があり、平成 9 年に就農。葉タバコ・広島菜の栽培を経て白菜・キャベツの栽培を開始。平成 16 年には株式会社アオキファームを立ち上げた。

つなぎ資金とは

「自然災害、価格低下で売上が下がり、保険金の支払が見込まれそう・・・」そんな時、**保険期間中でも申請をすれば限度額の範囲内で、早期に無利子で受けられる資金**です。

(申請には条件がありますので、詳細はお近くの NOSAI までお問い合わせください)



農業共済のニーズ調査について

事業区分	共済目的の種類
農作物共済	現在実施している共済目的 水稻、麦
	現在実施していない共済目的 陸稲
畑作物共済	現在実施している共済目的 大豆、ばれいしょ（種子用）
	現在実施していない共済目的 ばれいしょ（種子用以外）、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭
果樹共済	現在実施している共済目的 ぶどう、もも
	現在実施していない共済目的 うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、なし、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル
	※指定かんきつ はっさく、ぽんかん、ネーブルオレンジ、ぶんたん、たんかん、さんぼうかん、清見、日向夏、セミノール、不知火、河内晩柑、ゆず、はるみ、レモン、せとか、愛媛果試第28号、甘平
	現在実施していない事業 果樹の樹体共済（樹体の損害を対象とする共済事業）

※ご意見につきましては、下記お問い合わせ先までお願いします。

《問い合わせ先》 企画情報グループ

メールアドレス：kikaku@ok-nosai.or.jp

電話：086（277）5532

FAX：086（276）1411

メールやFAXをお送りいただく際には、氏名、住所、電話番号、農業経営品目、経営規模等をご記入のうえ、ご意見の内容を入力してください。

なお、当調査で得た個人情報、当調査以外には使用いたしません。

地域の農家の皆様の共済ニーズを把握することを目的に、「農作物共済」、「畑作物共済」及び「果樹共済」について調査を行っています。現在、岡山県で共済対象となっていない品目（共済目的）や、実施していない事業について、本県で実施が必要と思われるものがありましたら、ご意見をお聞かせください。

診療費の1割が農家の自己負担となります。

令和2年1月1日以降の加入から、疾病傷害共済では初診料を単独で徴収せずに、初診料を全国統一の診療点数として含んだ診療費全体の1割を自己負担していただくこととなります。

疾病傷害共済の自己負担のイメージ



待期間

- Q** 子牛市場で購買し、導入しました。1週間後風邪をひいてしまいました。旧制度では、待期間中は診療費が実費でした。新制度ではどうなりますか。
- A** 待期間とは、導入に伴い新たに家畜共済に付された家畜については、共済責任開始から2週間の間に事故が発生した場合、その共済金が支払われないこと(免責)をいい、この基本的な取扱いは変わりません。ただし、新制度では組合員間で家畜が取引された場合で一定条件を満たした場合には、待期間であっても共済金を支払えることになりました(加入者間取引の待期間特例)。

この一定条件とは、導入家畜が元の組合員において家畜共済に2週間以上前からの加入歴があり、元の組合員から1週間以内に導入された場合を指します。



耳標の装着と個体識別情報の登録はお早めに

家畜共済の引受には、牛トレーサビリティ制度を利用して、効率的に飼養頭数の確認をしています。耳標の装着と、出生・転入・転出・死亡等の報告届出はすみやかに行ってください。また、診療業務をスムーズに行うため、組合にもご報告ください。

冬の防寒対策

生まれた子牛は皮下脂肪がなく、親牛のようにルーメン機能が発達していないため寒さに弱いです。写真のようにネックウォーマー、カーフジャケットを着させています。

また、牛舎内ではヒーターや電熱マットで加温しています。



獣害対策

「イノシシ猟にドローン活用」

加賀郡吉備中央町

岡山県猟友会加茂川分会

赤木 邦彦さん(63歳)



加賀郡吉備中央町の岡山県猟友会加茂川分会(佐藤守代表、会員約80人)は、2019年1月に、ドローンを利用したイノシシの狩猟に成功しました。赤外線カメラを搭載したドローンを飛ばすことで獲物の位置を確実に割り出すことができ、狩猟者の労力削減が期待されます。

「イノシシ被害は地域全体で考えていくべき問題であり、自分たちの農地を自分たちで守ろうと猟を始めた」と赤木さん。

獣害が深刻化している一

方で、狩猟者の数は年々減少

傾向にあり、同分会でも会員の

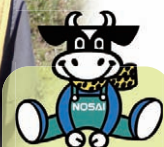
高齢化が問題になっています。

そんな時、新見市でイノシシの生態調査にドローンを活用しているという話を耳にした赤木さんは、「今までドローンで狩猟を行うといった事例を聞いたことが無かったので、試してみよう」と思い、2019年1月に同分会の大会で山本道輔さん(51歳)と一緒に挑戦しました。

同分会では、「巻狩り」といわれる猟法を行っています。巻狩りとは、数名のグループで山を囲み、獲物を追い出す人(「勢子」と獲物を撃つ人(「射手」)のグループに分かれ、猟犬等で追い込んだ獲物を仕留めるといいます。



左から赤木さん、山本さん、大月さん



イノシシの狩猟で、ドローン(小型無人機)を利用し成功した岡山県猟友会加茂川分会の赤木邦彦さんにお話をうかがいました。

赤外線カメラで位置を特定

「通常の巻狩りでは、目で獲物があるかどうかを判断するため、イノシシが現れずに待ちぼうけを食らうことも少なくありませんでした」と赤木さん。一方、赤外線カメラで撮影すると、

山の中でもイノシシは白い点で映り、居場所を特定できます。また、人が歩けないような場所でも確認ができるので、狩猟者の事故やけがの低減も期待されます。同分会が試みたのは一度のみでしたが、6頭のイノシシを仕留めることができました。

吉備中央町農林課の有害鳥獣担当者からは、「スマート猟法で害獣を駆除できるのであれば、良い取組みだと思う」との声をいただきました。

赤木さんは「ドローン機器購入等の費用面や規制により、飛ばせる場所が限られる点など問題点はありますが、一つ一つ解決していき、今後も続けていきたい」と意欲を見せていました。

●野生鳥獣による農作物被害額は、平成29年度で164億円。小規模被害額等含めると、実際はその5倍になるとい見解も。(農林水産省ホームページ参照)

頑張ってます!

久米郡美咲町で「小島梨園」の園主として梨園を
経営している「小島 康男」さんをご紹介します

▲小島梨園にて「晴香」を手にする小島康男さん



◆代々続く家業の梨園の園主に

岡山県の中心にあたる美咲町で、「小島梨園」の園主として曾祖父の代から約100年続く梨園(2ha)を家族で経営している小島康男さん(46歳)。

幼い頃から家族が梨を育てる姿を見て、自然と家業を継ぎたいと思っていました。その気持ちを持ち続け、梨の栽培について学べる鳥取大学農学部に進学し、在学中は梨の研究に励み、卒業後に梨園の後継者となりました。

◆多品種栽培と直売経営

梨は、1本の木から早生品種が約30年、晩生品種が約50年と他の果樹と比べ長い期間収穫ができます。それだけに育てる人の日々の努力が1本の木に現れます。

小島さんは、新高、幸水、豊水など約30品種の梨を栽培しています。できるだけ長い期間梨の収穫ができるように研究し、今では8月中旬から3月頃までの長い期間収穫し販売できるようになりました。

販売方法は、直売を中心に行っています。直売にこだわるのは、梨園に来ていただくお客様にその時期にしか食べることのできない梨を直接手に取ってもらい、それぞれの梨の味や特徴を知っていただくからなんです。また、お客様から直接「美味しかった」と感想を聞くことができるのも、直売ならではの魅力だと感じています。今では、リピーターだけでなく、口コミでお客様も増えてきました。



入口には知人が描いた小島梨園のシンボルマークにてお出迎え

◆新品種「晴香」の商品登録へ

6年前から、岡山県が開発した新品種(通称「岡山2号」)2本の栽培に取り組んでいます。その梨は、2019年1月1日に「晴香」と商標登録され、同年9月に初めて収穫し、販売しました。



▲商品登録された「晴香」

◆収入保険がある安心感

数年前に、霜の被害で収入が通常の約半分にまで落ち込み大打撃を受けました。「私の住んでいる地域では梨の保険はなく、全ての損害を家族で背負いながら梨園を続けていくのは、容易ではありませんでした。収入保険の話を聞いたときは、「こんな保険を待っていた!」と、すぐに加入を決めました。加入してからは、今まで背負っていた不安がなくなり、常に安心感があるので、心に余裕がもてます。これからは、安心して色々なことに挑戦できます」と喜びを実感されていました。

「今後も、晴香をはじめ他の品種も多くの方に知っていただくために、品質向上に力を注いでいきます。皆さんに喜んでいただけるよう、おいしい梨をたくさん作ることが私たち家族の一番の目標です」と笑顔で語られました。



「晴香を試食させていただきました。とても甘く、ジュシーで香りが良いのでいくらでも食べられそうでした。味は洋ナシに似た感じですが、食べた後、口の中はスッキリ!あまりのおいしさに驚きました。(記者感想)」

お問い合わせ

おじまなしえん 小島梨園 園主 小島康男

●ホームページは、「うたのの梨屋さん」で検索

岡山県久米郡美咲町打穴西529

☎0868-66-0433

※ホームページ「うたのの梨屋さん」では、遠方の方でも購入できるようにネット販売をしています

